

# 秋田市結婚新生活支援事業

## 【事業目的】

生活様式の多様化により結婚に対する考え方は変化し、未婚率は年々上昇しています。その一方で、結婚を希望していても叶えられていない人もおり、その要因のひとつとして結婚に対する経済的負担が挙げられています。

本事業は、結婚に伴う新生活への支援を行うことにより、経済的不安の軽減を図り、結婚を後押しすることで、子どもを生み育てたいと思う若者の希望の実現を目指すものです。

## 【事業内容】

結婚に伴う新生活に係る経費の一部を補助します。

- ・対象世帯：秋田市に住む新婚世帯
- ・対象費用：住宅の購入費や賃料、リフォーム費、引っ越し費用など
- ・上限額：1世帯あたり30万円（婚姻時に夫婦ともに29歳以下の場合60万円）

## 【担当者の声】

秋田市で結婚を希望している若い世代が、経済的負担を理由に諦めることがないように支援する取組です。自分たちの結婚が応援されている、幸せなものであると感じてもらえるよう皆様のご協力をお願いします。



## 関連するSDGs

11 住み続けられる  
まちづくりを



## 【担当課】

秋田市子ども未来部子ども総務課  
総務担当

〒010-8560

秋田県秋田市山王一丁目1-1

TEL 018-888-5687

FAX 018-888-5693

メール ro-chbs@city.akita.lg.jp